

21世紀新農政の推進について

平成17年3月
農林水産省

21世紀新農政の方向

食料・農業・農村を
めぐる情勢の変化

食の安全や健全な
食生活に対する消費
者の関心の高まり
(BSE、不正表示)

全国各地での「攻
め」の取組の芽生え
(特区、輸出、産地
ブランド化など)

グローバル化の進
展(WTO/EPA交渉、ア
ジアの経済発展)

食料自給率の低迷
(平成9年41%
平成15年40%)

新たな観点からの政策全
般の見直し・改革が必要

我が国農業の新たな価値の創造

消費者重視の食料供給・消費システム
の確立

食育の推進

未来を拓く技術開発

バイオマス利活用の促進

農産物・食品の輸出促進

農業・農村に関する価値の社会的共有
(都市と農山漁村の共生・対流等)

農業の構造改革の推進

担い手への支援の集中化・重点化

企業などの農業参入の促進

食料自給率の向上

食料・農業・農村基本計画(3月閣議決定を予定)に基づき具体化

関係本部・府省が一体となった取組が必要

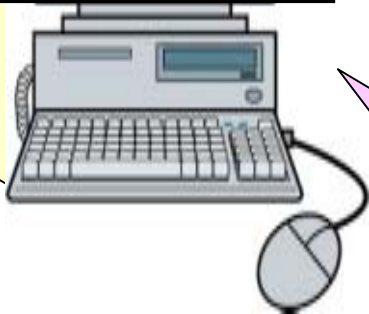
食料 農業 農村政策推進本部

21世紀新農政のポイント

主な取組事項	手順・実施時期等	達成目標
<p>消費者重視の食料供給・消費システムの確立</p>	<p>食品の安全性の確保</p> <p>主な作物別のGAP(適正農業規範)の策定と普及のためのマニュアルを順次整備(17,18年度)。その後、これに基づき、農業者や農業者団体等の自主的な導入を促進</p> <p>原産地表示の推進</p> <p>生鮮食品に近い加工食品の全てについて原則として表示を義務付け(18年度)。その後、対象品目以外の品目も表示を推進</p> <p>トレーサビリティの導入推進</p> <p>16年12月から完全施行された牛肉のトレーサビリティ制度を適切に運営するとともに、牛肉以外の食品についても、農業者・食品産業事業者の自主的な導入を促進</p>	<p>原料原産地表示</p> <p>平成18年度</p> <p>生鮮食品に近い加工食品の全てについて原則として義務付け</p> <p>(参考)現状 一部の加工食品のみに義務付け</p>
<p>食育の推進</p>	<p>望ましい食生活の実現に向けた食育の推進</p> <p>国民的運動としての食育活動を推進するとともに、食品の廃棄や食べ残しの減少を促進</p>	<p>フードガイドの策定</p> <p>平成17年度</p> <p>適正な食事の摂取量を分かりやすく示したフードガイドを策定</p>

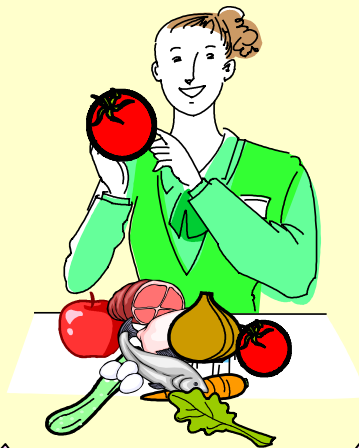
<トレーサビリティシステムのイメージ>

品種: 美味しいトマト
農協: 霞ヶ関農協
生産者: 農倫太郎
連絡先: 03-3502-8111
収穫日: 10月10日
栄養成分: ビタミンC 30mg
栽培方法: 減農薬使用(農薬使用1/3)



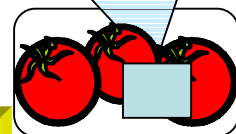
(自宅のパソコンから)

消費段階



ID番号の入力により生産・流通情報の入手

(店頭タッチパネルから)

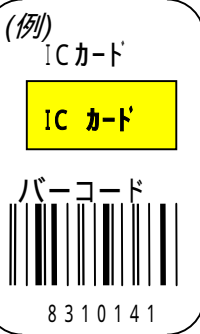
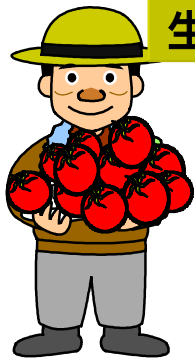


情報の流れ

インターネット

生産情報の入力

生産段階



流通・加工段階

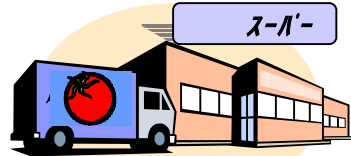


食品 + ID番号の流れ



流通・加工情報の入力

小売段階



スーパー

21世紀新農政のポイント

主な取組事項	手順・実施時期等	達成目標
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">未来を拓く技術 開発</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">生産現場のニーズに直結した新技術の開発</p> <p>5年後、10年後の期別達成目標(200以上の研究分野)等を明確化した農林水産研究基本計画を策定(16年度中)。</p> <p>農林水産研究基本計画に基づき、DNA分析による品種判断技術や革新的な新技術を活用した花粉症緩和米などの品種開発等を計画的・効率的に推進</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">DNA分析による品種 判別技術の確立</p> <p>平成18年度</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 5px;">小麦、小豆、インゲン豆 の判別技術の確立</p> <p>(参考) 現状 米、イチゴ、黒豚、茶、い草</p>
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">地球温暖化防 止に向けたバ イオマスの利 活用</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">バイオマスの利活用を推進</p> <p>バイオマスの変換・利活用施設等の一体的な整備等、地域の創意工夫に基づく取組を促進</p> <p>廃棄物系バイオマスだけでなく、未利用バイオマスや資源作物の利活用の取組を積極的に推進</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">植物由来プラスチックの製造コストの低減</p> <p>18年度に価格が汎用プラスチックの3倍までになるよう、製造コスト低減等のための技術を開発</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">バイオマス・ニッポン総合戦略の見直し</p> <p>17年度にバイオマス利活用の現状と課題を検証し、必要に応じてバイオマス・ニッポン総合戦略を見直し</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">バイオマスの利活用</p> <p>平成22年度</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 5px;">廃棄物系 (家畜排せつ物等) 80%以上 未利用資源 (稲わら、もみ殻等) 25%以上 資源作物 (さとうきび、米等) 10万t</p> <p>(参考) 現状 廃棄物系 60% 未利用資源 18% 資源作物 ほとんどなし</p>

未来を拓く技術開発

従来の育種

良食味

草丈が低い

×

求める性質を有する種子は1万粒に1粒

開発に10年以上

新品種

良食味で草丈が低い

これからの育種

ゲノム育種

イネゲノムの解読
- 生命の設計書を解明 -



「経験と勘と運」に頼ってきた品種開発に「科学」の裏付け

イネ品種開発期間を大幅に短縮
(5年以下)

健康機能性など特色ある画期的品種が
続々登場(花粉症緩和米、耐塩性品種など)

世界をリードする品種開発力により、新たな
需要を創出・国際競争力を抜本的に強化

バイオマスを活用した自動車燃料の事例

バイオディーゼル

てんぷら油などの廃食油を回収し、化学処理を行いバイオディーゼル燃料を生成。

(例) 京都府京都市

家庭からの廃食油回収を行ない、廃食油をメチルエステル化したバイオマスディーゼル燃料をゴミ収集車に導入。

また、一部の市バス(72台)の燃料としても使用。

(例) 滋賀県東近江市(旧愛東町)
「菜の花プロジェクト」

転作田に菜の花を植え、なたねを収穫・搾油してできたなたね油を料理や学校給食に使い(搾油時に出た油かすは肥料や飼料として使用)、回収した廃食油を石けんや自動車等の燃料にリサイクル。

京都市の取組

廃食油の収集



ゴミ収集車への利用



菜の花プロジェクトのイメージ

— 資源循環サイクル —



21世紀新農政のポイント

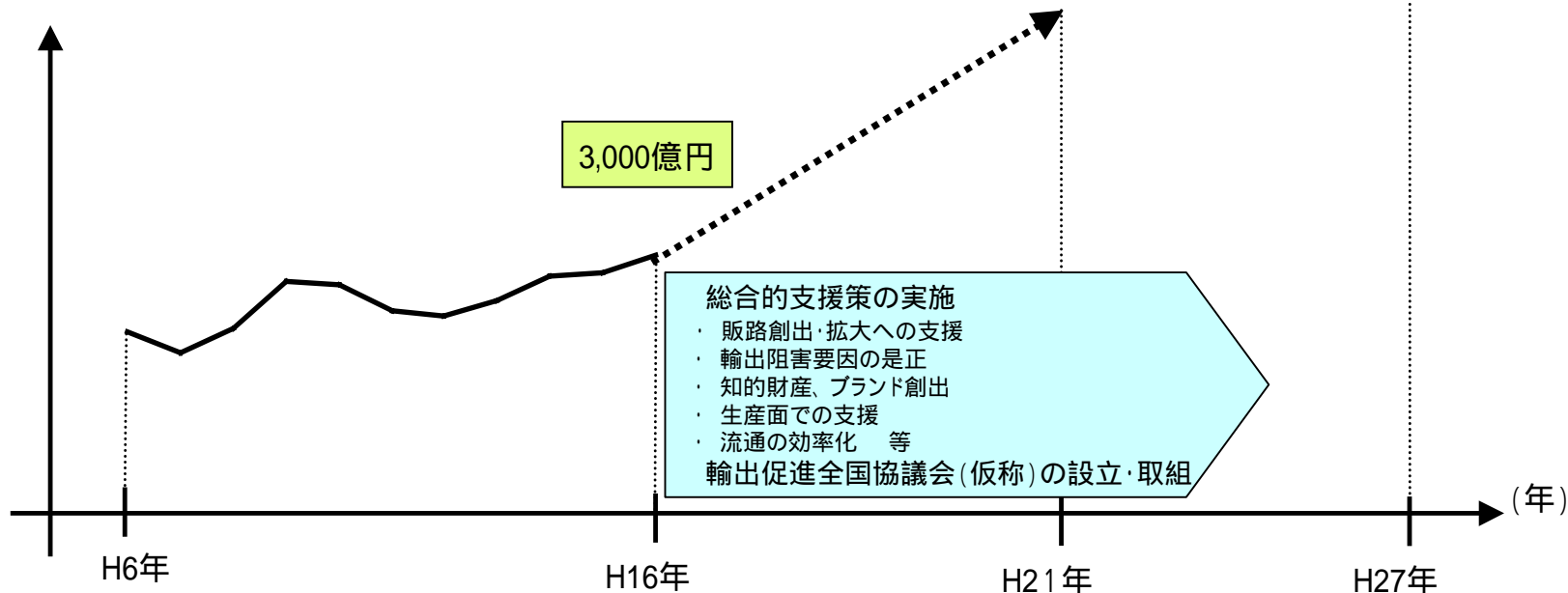
主な取組事項	手順・実施時期等	達成目標
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">高品質で安全・ 安心なわが国 農林水産物・食 品の輸出促進</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">輸出促進に向けた総合的な取組の促進</p> <p>関係府省、地方自治体、生産者団体等関係者による協議会を設立(17年度)。その後、販路創出・拡大への支援や輸出阻害要因への対応、流通ルートの共同化の促進等を通じて、関係者の一体となった輸出促進に向けた取組を推進(17年度から)</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffffe0; padding: 5px;">農林水産物・食品の輸出額</p> <p style="text-align: center;">平成21年</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">5年で倍増</div> <p style="text-align: center;">〔 (参考)平成16年 3,000億円 〕</p>
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;">農業・農村に 関する価値の 社会的共有</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px;">都市と農村の共生・対流の推進等</p> <p>観光立国の枠組みとも連携して、グリーン・ツーリズムの取組等の都市と農村の共生・対流を促進するための施策について、毎年度の検証結果等を踏まえて充実・強化。また、産地ブランドの確立等を推進。</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffffe0; padding: 5px;">交流人口</p> <p style="text-align: center;">平成21年度</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">3,000万人</div> <p style="text-align: center;">〔 (参考)平成15年度 2,300万人 〕</p>

農林水産物・食品の輸出拡大目標

農林水産物・食品の輸出額を5年で倍増

- ・ 関係者が運動論的に取り組むための意欲的でわかりやすい目標
- ・ スピード感をもって取り組むための目標

輸出金額(億円)



(注)たばこ、アルコール、真珠を除く。

都市と農山漁村の共生・対流に向けた取組事例

(兵庫県八千代町)

滞在型市民農園を活用した都市農村交流

豊かな自然と神戸・大阪の近郊であるという立地条件を活かして、我が国での先駆けともなる滞在型市民農園を開設。その後もさまざまな交流施設の整備を行い都市農村交流を活発に展開している。

当初は町がリーダーシップを取っていたが、現在は地元組織の自主的な運営が行われており、集落が活性化するとともに、新たな雇用の創出や地域経済の活性化に貢献している。

(愛媛県内子町)

高齢者、女性の参画によるコミュニティ・ビジネスの展開

役場と町内の団体、町民の合同出資による第3セクターが、特産物直売所を整備するとともに、農家女性が、飲食店の営業、加工品の直売や宅配等を展開している。

女性の経済的・社会的自立、高齢者の生きがい創出にもつながっている。



フロイデン八千代(滞在型市民農園)



マイスター工房八千代(特産品開発・販売)



農産物の直売施設

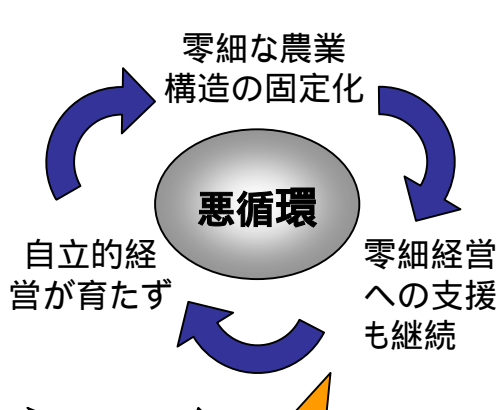
21世紀新農政のポイント

主な取組事項	手順・実施時期等	達成目標
<p>やる気と能力のある経営者が中心となった農業構造の確立</p>	<p>担い手への支援の集中化・重点化</p> <p>新たな経営安定対策の19年産からの導入に向け、行政と団体が一体となって、担い手の明確化を推進するための全国運動を16年度から重点的に実施。</p> <p>新たな経営安定対策について、19年産からの導入に向け、対象者の要件など制度の詳細を具体化(17年秋)。これを受けて、関係法案を国会に提出(18年通常国会)。</p>	<p>農業所得が他産業並みの農業経営</p> <p>平成27年</p> <p>36～42万</p> <p>家族農業経営 33～37万 集落営農経営 2～4万 法人経営 1万</p> <p>(参考)平成16年 販売農家216万のうち、10～13万</p>
	<p>企業などの農業参入の促進</p> <p>リース方式による農業参入の全国展開に向け、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」を国会に提出(17年2月)。改正・施行(17年度)</p>	<p>法人経営</p> <p>平成27年</p> <p>法人経営 1万経営体</p> <p>(参考)平成16年 法人経営 約5千</p>
	<p>環境保全の重視・地域資源の保全管理</p> <p>農業者が環境保全に向けて最低限取り組むべき規範を策定(16年度)。その実践を各種支援策を受けるための要件化(17年度から)</p> <p>農地・農業用水等の資源の保全に向け、実態把握や保全管理の手法の検討等のための調査(17年度)。モデル施策を検証(18年度)。これを踏まえ、新たな資源保全施策を本格導入(19年度から)</p>	<p>エコファーマー</p> <p>平成21年末</p> <p>10万人</p> <p>(参考)平成16年9月 6万人</p>

農業構造の改革

特に水田作・畑作について、まず零細な農業構造の改革を進めることが必要

【これまで】



このままでは
共倒れ！

平均経営規模	
北海道	17.2ha / 戸
都府県	1.2ha / 戸

【これから】

意欲的な担い手を中心とした構造の確立

【さらなる展開】

- 担い手の明確化
 - ・意欲と能力のある個別経営の育成
 - ・集落営農の組織化・法人化
- 担い手への施策の集中化・重点化
 - ・担い手への農地の利用集積
 - ・担い手を対象とする経営安定対策の導入
- 農地をしっかりと利用する者の確保・新規参入
 - ・建設業をはじめとする企業の新規参入の促進

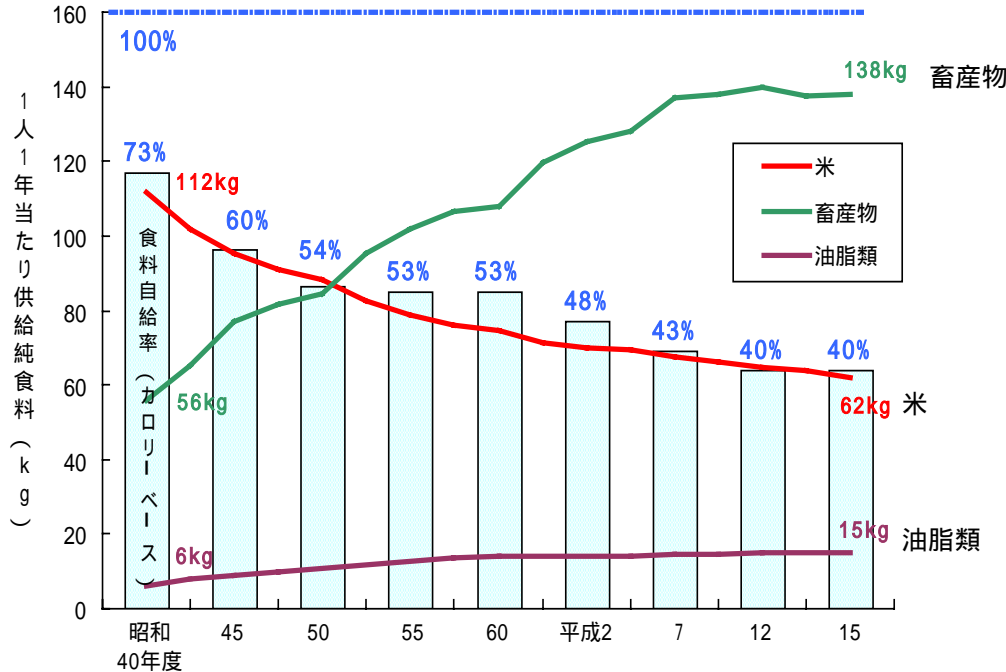
消費者・実需者のニーズに対応した生産の展開、食品産業との連携強化、輸出促進などの戦略的な取組の拡充

21世紀新農政のポイント

主な取組事項	手順・実施時期等	達成目標
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 食料自給率の 向上 </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 施策の工程管理の実施 </div> <p style="margin-top: 20px;">国や農業団体など関係者からなる協議会を設立(17年度)。協議会は、毎年、自給率向上のための取組事項や目標等を明示した「行動計画」を策定。その取組を毎年度検証し、翌年度の行動計画に反映</p> <p>(自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項)</p> <p>(消費面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく実践的な「食育」や「地産地消」の全国展開 ・国産品に対する消費者の信頼の確保 等 <p>(生産面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進 ・農地の効率的な利用 等 	<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffe0; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> カロリーベース </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content; text-align: center;"> 基本的には5割 以上を目指す </div> <p style="margin-top: 10px;">平成27年度</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 2px; margin: 2px auto; width: 40px; text-align: center;"> 45% </div> <p style="margin-top: 10px;">〔(参考)平成15年度 40%〕</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffffe0; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 生産額ベース </div> <p style="margin-top: 10px;">平成27年度</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe0ff; padding: 2px; margin: 2px auto; width: 40px; text-align: center;"> 76% </div> <p style="margin-top: 10px;">〔(参考)平成15年度 70%〕</p>

食料自給率について

食料自給率(カロリーベース)と米、畜産物及び油脂類の消費の推移



平成10年以降、食料自給率は40%と横ばいで推移

【消費面】

引き続き米の消費が減少し、栄養バランスの改善が進んでいない。

【生産面】

小麦、大豆、砂糖の国内生産は増大しているものの、総じて国内生産が減少

新たな基本計画の下での
食料自給率の目標の考え方

食料自給率目標

カロリーベース

基本的には5割以上を目指す

次の段階での実現に向けた道筋を
提示

【当面の目標】

平成15年40% 平成27年45%

生産額ベース

高付加価値を評価できる「攻め」の
農政の指標として、新たに目標化

【当面の目標】

平成15年70% 平成27年76%